

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2024年2月1日

事業所名：ちやいさぼ教室

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	1階と3階にそれぞれ個別指導のスペース、集団指導のツペースを確保。また、運動ができる指導訓練スペースも確保している。	ほとんどの保護者が確保できていると評価。	引き続き環境を整備するとともに、安全確保を徹底する。
	2 職員の適切な配置	指定基準に沿った職員配置で、個別や集団など必要に応じて調整している。	ほとんどの保護者が適切な配置と評価。	安心して活動ができるように、今後も的確に人員を配置する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内はバリアフリー化し、ホワイトボードを活用した視覚支援、聴覚過敏に対応したイヤーマフ、注意が逸れないよう工夫したパネルなど、それぞれの障害の特性に応じた環境整備を行っている。	ほとんどの保護者が適切な環境が整備されていると評価。	今後も整備環境に努め、安心且つ安全な環境を維持する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃・消毒を行うとともに、清潔な環境保全に努めている。	ほとんどの保護者が適切な生活空間と評価。	心地よく清潔な環境を維持できるよう、今後も環境保全に努める。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的なミーティングとケース会議を実施しており、各スタッフ間で情報共有ができるよう取り組んでいる。		今後もPDCAを取り入れ、積極的な改善に取り組んでいく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者、事業所の二者評価を行っている。		今後、必要に応じて検討し、取り組んでいく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	3つの学会に所属し、毎年大会にも参加。その他、外部研修や外部講師を招いた内部研修などを行い、資質の向上に努めている。		今後も様々な研修に参加し、より専門性を高める。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者の要望・意向などを取り入れ、達成目標を明確にして取り組んでいる。計画期間ごとに見直し作成を行っている。	全員の保護者がニーズや課題を盛り込んでいると評価。	保護者の要望に応じながら、子どもの特性を分析・アセスメントし、作成する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	発達段階に合わせた個別活動とルールのあるゲームや遊びを通したSSTなどの集団活動、両方の視点からサービス計画を作成している。		今後も個別活動と集団活動を適宜組み合わせで計画する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの特性・発達を詳細にアセスメントし、留意事項として記載している。どのように支援するかについても、具体的な内容を記載している。	全員の保護者が具体的に記載されていると評価。	より詳細且つ具体的に記載できるよう努める。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子どもの特性を把握し、保護者の要望を取り入れながら、支援計画の内容に基づき、目標達成に向けた支援を行っている。	全員の保護者が実施されていると評価。	引き続き、支援計画に沿って目標達成できるよう適切な支援を行っていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	スタッフ間で情報交換しながら内容を検討。ビジョントレーニング、SSTなど特別な療育が必要な子どもへのプログラムも立案実行。また、現場でのSST活動となるお出かけイベントなども実施している。		引き続き、エビデンスの取れる活動プログラムの企画立案に努める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇は、書初め、読書作文、自由研究など通常の利用時間では難しい特別な課題に取り組んでいる。SSTに有効なお出かけイベントも状況を判断しながら再開している。		今後も保護者の要望を踏まえ、状況を考慮しながら事業所独自のきめ細かい支援を続ける。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの特性に応じ、PCやタブレットを活用した支援を実施。効果的な新しい情報を取り入れるよう工夫している。	どちらともいえない、わからない、と評価した保護者が数名いた。	さらに特性に適したプログラムを熟考し、目標が達成できるよう努める。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援前にスタッフ間で申し送りをを行い情報を共有。担当分担も明確にし、個々に合わせた課題を準備している。		今後も支援開始前にミーティングするよう努め、支援内容をスタッフ間で共有していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にミーティングを実施。活動内容・様子・次回の課題などの記録と共に支援情報を共有している。		今後も、気付いたことや留意点などの情報をスタッフ間で共有するよう努める。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援記録、保護者への報告は徹底している。また、スタッフ間でLINEの情報を基にその日の支援について検証し、改善に努めている。		今後も記録を徹底し、改善すべきところがあれば随時検証していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	現在の様子も含めたモニタリングをスタッフ間で検討し、保護者の要望に合わせて定期的に支援計画を作成・見直しを行っている。		今後もスタッフ間でモニタリング内容を検討し、支援計画の見直しを実施する。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	セルフプランがほとんどで、相談支援事業を通しては数人のみ。相談支援事業所とは心理士が連絡を取りあっている。		今後も障害児相談支援事業所と連携して、適切な支援を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	心臓疾患のある子どもは、病院、学校、保護者、事業所で情報を共有し、連携はできている。学校とは、養護教諭とも書面にて情報を共有している。		今後も必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行う。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	必要に応じて、保護者に子どもの主治医から情報を提供してもらっている。協力医療機関とは連絡体制は整備している。		必要に応じて、今後も医療機関と連携する。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保育所等訪問を実施。学校・幼稚園・保育所と情報共有し連携はできている。特に小学校への申し送りは、きめ細かい支援内容を書面化し情報を共有している。		今後も学校・幼稚園・保育所等と連携を図り、情報を共有しながらよりよい支援ができるよう務める。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在通所中の子どもは、全員進学しているため該当事例がない。		今後該当者が出てきた時は、情報収集して支援を実施する。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	保護者を通じて専門機関と情報交換を行い連携している。学会にも複数所属し、専門研修を受講している。		今後も専門機関と連携し、研修の受講を促進していく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	限られた活動時間の中では交流が難しく現在は実施できていない。児童発達支援については、全員が保育所か幼稚園に通っているので交流の必要性がない。		今後の状況を見ながら検討していきたい。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ禍の影響もあり実施できていない。		今後の状況を見ながら検討していきたい。
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容、利用者負担額については、契約時に詳しく説明して理解を得ている。	全員の保護者が丁寧な説明をうけていると評価。	今後も丁寧な説明を心がけ、不明点がないように対応する。
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画書を提示しながら内容を丁寧に説明し、捺印と共に同意を得ている。	全員の保護者が丁寧な説明をうけていると評価。	今後も丁寧な説明を心がけ、不明点がないように対応する。	
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	専門講師を招き、ペアレント・トレーニング講座・先輩ママ講座を実施。保護者の対応力向上のため取り組んでいる。	わからないと回答した保護者が数名いた。	各講座は、年に数回しか実施できない状況。タイミングが合わないと知らない保護者もいると推測する。今後は保護者への支援講座回数を増やすよう務める。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時、来所時、またLINEや連絡帳を通じて、保護者と現在の状況や課題について報告確認し、理解を得ている。	全員の保護者が共通理解できていると評価。	引き続き、保護者と課題について共通理解するよう努める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談には随時対応している。また、専門の視点から対応方法や助言も行っている。さらに必要に応じて関係機関への紹介も行っている。	助言してもらえるので心強い、助かる、などの評価がほとんどだが、一部どちらともいえない、わからない、と評価していた。	今後は、面談の機会を増やし、より丁寧に対応する。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、父母の会・保護者の会は開催していないが、講座を通して保護者同士がつながる場を提供している。	わからないと評価した保護者が半分いた。	今後は、子育ての悩みを聞き、保護者同士が交流できる場を設けるよう心掛ける。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	現在苦情はほぼないが、苦情があった場合は、スタッフ間で状況を確認し記録にまとめている。その後、迅速かつ適切に対応している。	わからない、と回答した保護者が5分の1いた。	今後も苦情などの情報が周知できるよう徹底し、問題を迅速且つ適切に解決できるよう努める。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者と意思の疎通ができるよう直接会話、電話連絡、Lineでのやりとりなどを行っている。Lineはできるだけ個人情報が漏れないように配慮している。子どもとは、関係性を深め、意思疎通できるように取り組んでいる。	ほとんどの保護者が配慮していると評価。	引き続き、意思の疎通と情報伝達に努める。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	手紙、LINE、メールなどで情報発信しているが、定期的な会報誌は発行していない。	わからない、と回答した保護者が半分いた。	今後はHP等の活用も視野に入れながら、引き続きLINE・メールを通じて、情報発信を行う。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	特定個人情報取扱規定を基に、スタッフ全員が周知し、取り扱いに注意している。	ほとんどの保護者が個人情報には注意していると評価。	今後も、個人情報に十分配慮しながら対応する。
非常時	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全ての対応マニュアルを策定し、スタッフ間で把握・周知すると共に1階と3階に掲示。また、洗面所に手洗いマニュアルを掲示するなど感染症対策も徹底している。	3分の1の保護者が、わからないと回答。	今後は保護者に周知してもらえるよう取り組む。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	最低年に2回は避難訓練を実施。スタッフが災害発生時に機敏に動けるよう訓練している。	3分の1の保護者が、わからないと回答。	今後は避難訓練回数を増やすよう検討する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修はスタッフ全員が受講し、意見交換を行っている。		今後も定期的な研修を行い、虐待防止に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
同等の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載		今後、身体拘束が必要な場合は、管理者が熟考した上で判断し、丁寧に保護者に説明し、相談しながら対策を考える。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応		今後も除去食品が混在・混入しないように注意し対応する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合は、適宜ミーティングを行い情報を共有。記録するとともに、検証・対策を徹底している。	今後も同じ事例が起こらないように、ズタッフ間で情報を共有し、検証・対策を講じる。